JAL、「燃油特別付加運賃」中国線の申請額を変更

2006年7月14日
第 ０６０４４号

JALはこの度、中国線「燃油サーチャージ」(正式名称「燃油特別付加運賃」)の申請額を変更することを決定し、本日国土交通省に申請いたしました。

今般の変更は、本年4月に申請し、未だ認可未取得の関係国政府から認可を取得すべく、申請額を変更するものです。何卒皆様のご理解をお願い申し上げます。

【変更内容】

運賃額：（日本発の場合。額は一区間片道当り）

	現在の申請額	新たな申請額
福岡=上海	1,900円	3,000円
その他の中国路線	3,100円	3,000円

適用開始： 2006年7月25日発券分から（予定）

改定条件： ①シンガポールケロシン市況価格が1ヶ月連続で65ドル/バレルを下回った場合には本運賃を値下げします。

②シンガポールケロシン市況価格が1ヶ月連続で40ドル/バレルを下回った場合には本運賃を廃止します。

*適用条件

① 大人・小児・幼児ともに同額のご負担をお願いしています。 また、JALマイレージバンク国際線特典航空券ご利用のお客様にも同額のご負担をお願いしています。

② 航空券ご購入後に払戻しする場合、燃油特別付加運賃については、 取消手数料・払戻手数料は適用されません。

③ 関係国政府認可条件等により、額が変更となる場合があります。

以 上